

令和 年 月 日

熊本市長 様

## 熊本市新生児聴覚検査業務応募申請書

所在地 \_\_\_\_\_

法人名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

令和8年度（2026年度）新生児聴覚検査業務委託について、次のとおり応募申請します。

新生児聴覚検査業務資格要件調書の（1）から（8）に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に全要件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

### 記

#### 1 新生児聴覚検査を行う医療機関の概要

医療機関所在地	
院長名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

#### 2 新生児聴覚検査に従事する医師の配置計画（予定）

職名（職種）	氏名

## 新生児聴覚検査業務公募要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (4) 熊本市から「熊本市物品購入契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱」（平成21年告示第199号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (6) 業として本件業務に付する契約にかかる業務を営んでいること。
- (7) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認める者でないこと。
- (8) 熊本県内に事業実施医療機関の住所を有すること。